

## 平成26年度 第3回正副管理者会議議事要旨

### 【1】開会

### 【2】管理者あいさつ

< 管理者 >平成27年2月9日に招集予定の議会定例会の提出議案を中心に協議をさせていただきたい。また、可燃物処理施設についても日々地元と交渉を進めているところであり、そういった状況等についても報告をさせていただきたい。

### 【3】議事

#### [1] 議会定例会（平成27年2月9日招集予定）提出議案

- 1 平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算（第1号）について  
《議案第1号》（案）
- 2 平成26年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計補正予算（第1号）について《議案第2号》（案）

< 事務局 >一般会計については3,521万9千円の増額補正をさせていただきたい。主な理由としては、人件費と事業確定見込みによるものである。人事院勧告による給与改定と早期退職の関係で、給与費が7,740万8千円の増額となった。また、可燃物処理施設の関係では、埋蔵文化財調査等が未実施のため委託料が5,737万9千円の減となる。一方、国の循環型社会形成推進交付金返還で3,936万7千円を計上している。鳥取消防署東町出張所新築工事については、入札の結果3,313万9千円の減となった。歳入としては、市町負担金が3,894万4千円の減、環境クリーンセンターで分別した鉄、アルミの売却単価が上昇したため財産収入が1,230万3千円の増、退職手当金積立基金繰入金として2,280万6千円の増、前年度繰越金6,685万3千円の増、鳥取消防署東町出張所の入札結果により消防債が3,430万円の減となっている。

< 副管理者 >ブルトナーは高く売れたのか。

< 事務局 >インターネットで公募したところ、432万円で売却できた。

< 副管理者 >鳥取消防署東町出張所新築工事に係る落札率はどの程度であったのか。

< 事務局 >建築工事は90.9%、電気工事は97.2%、機械工事は90.0%、工事監理は86.6%である。

< 管理者 >この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。[了承]

- 3 平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計予算について  
《議案第3号》（案）

- 4 平成27年度鳥取県東部広域行政管理組合因幡ふるさと振興事業費特別会計予算について《議案第4号》（案）

< 事務局 >平成27年度の一般会計当初予算は総額53億3,299万8千円、前年度に比

べ4億1,943万3千円、8.5%の増予算を計上している。主な事業としては、本組合ホームページ「麒麟の王国」のリニューアル279万3千円、法改正に対応するための介護認定審査システム改修138万6千円、因幡霊場の通風設備改修工事1,458万円、平成27年度から平成28年度までの債務負担行為として環境クリーンセンター二次破碎機ローター更新工事の平成27年度分4,487万7千円、不燃物最終処分場関連の地域活性化事業として8,235万5千円、可燃物処理施設の建設促進として4億3,529万円、平成26年度から平成27年度までの債務負担行為として鳥取消防署東町出張所新築工事の平成27年度分2億586万5千円、消防車両の更新として1億9,615万4千円、消防デジタル無線及び高機能消防指令センター保守点検として4,298万4千円を計上している。

<副管理者>ホームページのリニューアルに約280万円も費用が掛かるのか。

<事務局>最初の導入として約280万円掛かるが、次年度以降はサーバー管理等の経費のみになるので、管理運営費は減る見込みである。

<副管理者>消防デジタル無線及び高機能消防指令センターの保守点検約4,300万円は毎年度掛かるのか。

<事務局>毎年度掛かることになる。本組合の整備費に対する保守点検費の割合は、他都市と比較しても低い数字だと思っている。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に上程することとしてよいか。[了承]

## 5 鳥取県東部広域行政管理組合行政手続条例の一部改正について

### 《議案第5号》(案)

<事務局>行政手続法が改正することに伴い、本組合の行政手続条例を改正するものである。主な内容としては、「行政指導の方式」の改正や「行政指導の中止等の求め」「処分等の求め」の手続を新設するものである。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

## 6 工事請負契約の締結について《議案第6号》(案)

<事務局>鳥取消防署東町出張所の新築工事を施工するため議会の議決を得ようとするものである。契約の相手方は田中工業・大佐古特定建設工事共同企業体である。

<副管理者>工期はいつまでか。

<事務局>工期は平成28年2月12日としている。

<副管理者>予定価格は公表か。

<事務局>落札者が決定した段階で公表をしている。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

## 7 鳥取県東部広域行政管理組合監査委員の選任について

### 《議案第7号》(案)

＜事務局＞議会選出監査委員の選任について議会の同意を得ようとするものである。具体的な人選については、議会側から後日報告があることとなっている。

＜管理者＞この件について、事務局提案のとおり議会に図ることとしてよいか。[了承]

## [2] その他

### 1 可燃物処理整備事業の状況について

＜事務局＞ゴミ焼却施設建設差止訴訟は結審となり、平成27年3月25日13時10分に判決が言い渡される。可燃物処理施設立地促進基金の執行状況について、地域振興負担金は、1集落あたり4,900万円支払うこととしている。平成26年度は約4割の1集落あたり2,000万円、5集落で1億円支払っており、平成27年度は残金を計上している。地域活性化事業交付金は、地権者集落が地域振興を図るために実施する事業に対し支援することとしている。平成26年度は、防犯灯のLED化、有線放送機器の更新、広場の整備、地元管理道・井手改修等で5,223万2千円を支出する予定で、平成27年度は公民館の新築、広場・倉庫の新設等、周辺集落の地域振興で1億5,600万円を計上している。

＜副管理者＞地域振興負担金について、平成27年度はいつ支払うのか。

＜事務局＞全集落の同意後又は工事着手時点である。

＜副管理者＞平成26年度の地域活性化事業交付金について、同意されていない残りの1集落が同意されたら他の集落と同じようにハード事業を実施するのか。

＜事務局＞同意いただけた場合は、また改めて協議させていただきたい。

＜管理者＞この件についてはよろしいか。[了承]

### 2 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂(案)について

＜事務局＞管理者から廃棄物等審議会へ諮問を行っていた一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂について、平成27年1月13日に会長から答申が行われた。この中で附帯意見として、プラスチックごみのうち汚れたプラスチックごみの取り扱いについては、住民の意見や経済的優位性等を考慮しながら焼却することにより熱エネルギーとして有効活用することの検討を要望されている。今後、汚れたプラスチックの線引きや啓発の方法等について、構成市町と協議を行っていきたいと考えている。

＜管理者＞この汚れたプラスチックの取り扱いについて、いつまでに決定するのか。

＜事務局＞新しい可燃物処理施設の稼働までに決めていきたいと思っている。

＜副管理者＞住民への周知があるので、タイミングを計った方が良い。

＜事務局＞構成市町と十分に協議していきたいと思う。

< 管理者 > この件についてはよろしいか。[了承]

### 3 鳥取・因幡観光ネットワーク協議会について

< 事務局 > 平成26年7月の正副管理者会議において、平成27年度以降の鳥取・因幡観光ネットワーク協議会のあり方等について関係団体と協議を進めていくことについてご了解をいただいた。その後、関係団体と協議を進め、各団体から負担金等も含め賛同をいただいたところである。平成27年度以降は、周遊促進として新たに智頭町と砂丘を回るGバスGreenコースを企画中である。また、年間10本程度の着地型商品の開発を予定している。

< 管理者 > この件についてはよろしいか。[了承]

### 4 鳥取県東部広域行政管理組合正副管理者会議規程（案）について

< 事務局 > 正副管理者会議について、協議事項や代理出席等の扱い等も含め位置づけを明確化しようとするものである。

< 管理者 > 施行はいつ頃になるのか。

< 事務局 > 管理者決裁を頂いたら速やかに施行したい。

< 管理者 > この件についてはよろしいか。[了承]

## 【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

## 【5】閉 会